

秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町（以下「秩父地域」という。）において自然災害による被害を受けた森林の機能を回復し、秩父地域民有林の健全な状況を維持し、もって森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、予算の範囲内において秩父地域森林被害木対策事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、秩父地域に森林を所有する者又は秩父地域に森林を所有する者から森林整備の委託を受けた者とする。

(補助対象森林)

第3条 補助金の交付の対象となる森林は、森林法（昭和26年法律第249号）第2条第1項に規定する森林のうち、暴風、豪雨、豪雪、病虫害その他自然現象により被害を受けた森林とする。

(補助対象事業等)

第4条 補助金の交付の対象となる事業及び補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は別表に定めるとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の額に2分の1を乗じた額（その額に1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、1申請につき20万円を限度とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助対象事業の着手前に、秩父地域森林被害対策事業補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、秩父地域森林林業活性化協議会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会長がやむを得ない事情があると認めた時は、同項の規定による交付申請書は着手後に提出することができるものとする。

(交付決定等)

第7条 会長は、前条の申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは秩父地域森林被害対策事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により、補助金を交付すべきでないとしたときは秩父地域森林被害対策事業補助金不交付決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

2 会長は、前項の規定による交付決定に当たり、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(変更交付決定等)

第8条 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助決定者」という。)は、当該申請の重要な内容の変更、又は補助対象事業を中止しようとするときは、秩父地域森林被害対策事業補助金変更交付・中止承認申請書(様式第4号)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは秩父地域森林被害対策事業補助金変更交付決定・中止承認通知書(様式第5号)により、適当でないとしたときは秩父地域森林被害対策事業補助金変更不交付決定・中止不承認通知書(様式第6号)により補助決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助決定者は、補助対象事業が完了したときは、完了した日から起算して30日を経過した日まで又は当該年度の3月20日のいずれか早い日までに、秩父地域森林被害対策事業補助金実績報告書(様式第7号)に必要書類を添付して、会長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第10条 会長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、調査により速やかにその内容を審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金額を確定し、秩父地域森林被害対策事業補助金確定通知書(様式第8号)により補助決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 前条の規定による通知を受けた者は、速やかに秩父地域森林被害対策事業補助金請求書(様式第9号)を会長に提出しなければならない。

(補助金の概算払)

第12条 補助金の概算払を受ける必要がある補助決定者は、秩父地域森林被害対

策事業補助金概算払請求書（様式第10号）に会長が必要と認める書類を添えて会長に請求しなければならない。

- 2 会長は、前項の請求書を受領したときは、その内容を審査し、補助金の概算払をすることが適当であると認めたときは、当該補助金決定額の範囲内において補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第13条 会長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付された補助金の返還を命ずることができる。

（1）偽りその他不正な手段により、補助金の交付決定又は交付を受けたとき。

（2）補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補助対象事業		補助対象経費
事業名	事業概要	
被害木処 理事業	台風等による被害を受けた林木の伐倒・玉切り・整理等を行うもの。	補助対象事業の実施に係る経費（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額があるときは、当該金額を控除した額）
病虫被害 木処理事業	カシノナガキクイムシ等（以下「病害虫」という。）による被害を受けた林木の伐倒処理等を行うもの。なお、被害木は、くん蒸処理、破砕処理、焼却処理等により病害虫の駆除を行うこと。	補助対象事業実施に係る経費
病虫害予 防対策事 業	病虫害による被害を予防するための薬剤注入や被覆材の塗布等を行うもの。	

様式第 1 号(第 6 条関係)

秩父地域森林被害対策事業補助金交付申請書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号
e-mail

秩父地域森林被害対策事業の交付を受けたいので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第 6 条の規定により次のとおり申請します。

- 1 交付申請額
- 2 事業計画書
別紙 1 のとおり
- 3 収支予算
収入

区 分	予算額	備 考
補助金		
計		

支出

区 分	予算額	備 考
計		

※添付資料

- ・事業実施個所を示した位置図（1/5000 程度）
- ・現況写真
- ・見積書の写し

秩父地域森林被害対策事業
事業計画書

1. 被害木処理事業

項目	内容	備考
所在地		
事業量（本数等）		
被害状況		
事業内容		

2. 病虫被害木処理事業

項目	内容	備考
所在地		
病虫害名		
事業量（本数等）		
被害状況		
事業内容		

3. 病虫害予防対策事業

項目	内容	備考
所在地		
病虫害名		
事業量（本数等）		
事業内容		

様式第2号(第7条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長 印

秩父地域森林被害対策事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった秩父地域森林被害対策事業補助金については、次のとおり交付することに決定したので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

1 交付決定額

2 交付の条件

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長 印

秩父地域森林被害対策事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった秩父地域森林被害対策事業補助金については、次のとおり交付しないことに決定したので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

1 不交付決定額

2 不交付の理由

様式第4号(第8条関係)

秩父地域森林被害対策事業補助金変更交付・中止承認申請書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付けで交付決定を受けた秩父地域森林被害対策事業補助金について、(申請内容の変更 ・ 事業の中止)をしたいので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 交付申請額 (変更後)

2 事業計画書 (変更後)

別紙1のとおり

3 収支予算 (変更後)

収入

区 分	予算額	備 考
補助金		
計		

支出

区 分	予算額	備 考
計		

3 変更又は中止の理由

※添付資料

・見積書の写し (変更後)

様式第 5 号(第 8 条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長 印

秩父地域森林経営管理推進事業補助金変更交付決定・中止承認通知書

年 月 日付で申請のあった秩父地域森林経営管理推進事業補助金に係る(申請内容の変更 ・ 事業の中止)については、次のとおり (変更交付決定 ・ 承認) することとしたので、秩父地域森林経営管理推進事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

1 交付決定額(変更後)

様式第 6 号(第 8 条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長 印

秩父地域森林被害対策事業補助金変更・中止不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった秩父地域森林被害対策推進事業補助金に係る(申請内容の変更・事業の中止)については、次のとおり(変更交付・承認)しないこととしたので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

1 不交付・不承認の理由

様式第7号(第9条関係)

秩父地域森林被害対策事業補助金実績報告書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

報告者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付けで交付決定を受けた秩父地域森林被害対策事業補助金について、補助対象事業が完了したので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり報告します。

- 1 交付決定額
- 2 事業報告書
別紙2のとおり

- 3 収支精算
収入

区 分	精算額	備 考
補助金		
計		

支出

区 分	精算額	備 考
計		

※添付資料

- ・現況写真
- ・契約書の写し
- ・領収証の写し

秩父地域森林被害対策事業
事業報告書

1. 被害木処理事業

項目	内容	備考
所在地		
事業量（本数等）		
被害状況		
事業内容		

2. 病虫被害木処理事業

項目	内容	備考
所在地		
病虫害名		
事業量（本数等）		
被害状況		
事業内容		

3. 病虫害予防対策事業

項目	内容	備考
所在地		
病虫害名		
事業量（本数等）		
事業内容		

様式第 8 号(第 10 条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長 印

秩父地域森林被害対策事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった秩父地域森林被害対策事業補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

補助金交付確定額

様式第9号(第11条関係)

秩父地域森林被害対策事業補助金請求書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

請求者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付けで額の確定があった秩父地域森林被害対策事業補助金について、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり請求します。

1 補助金請求額

2 振込先

金融機関名		支店名	
フリガナ			
口座名義			
種 別	当座・普通	口座番号	

様式第 10 号(第 12 条関係)

秩父地域森林被害対策事業補助金概算払請求書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

請求者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付けで交付決定があった秩父地域森林被害対策事業補助金について、秩父地域森林被害対策事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、次のとおり概算払の請求をします。

1 補助金請求額

2 内訳

補助金決定額	今回請求額	残 額

3 概算払いの請求の理由

4 振込先

金 融 機 関 名		支 店 名	
フリガナ			
口座名義			
種 別	当座・普通	口座番号	